

建設技術展 2021 近畿

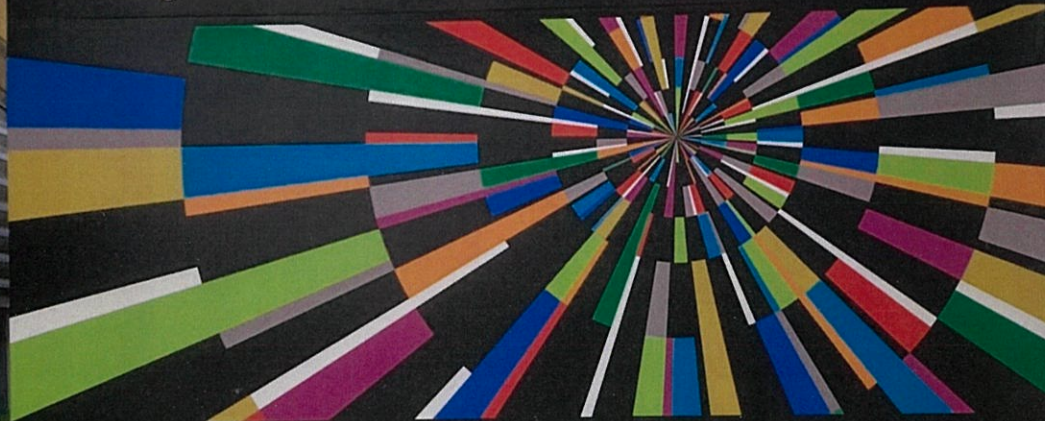
 防災
  環境
  コスト削減
  安全・安心
  施工
  維持・更新
  IT・ICT
  団体
  学校

10/28[木] 9:30-16:30

インテックス大阪 4号館

↑ 会場

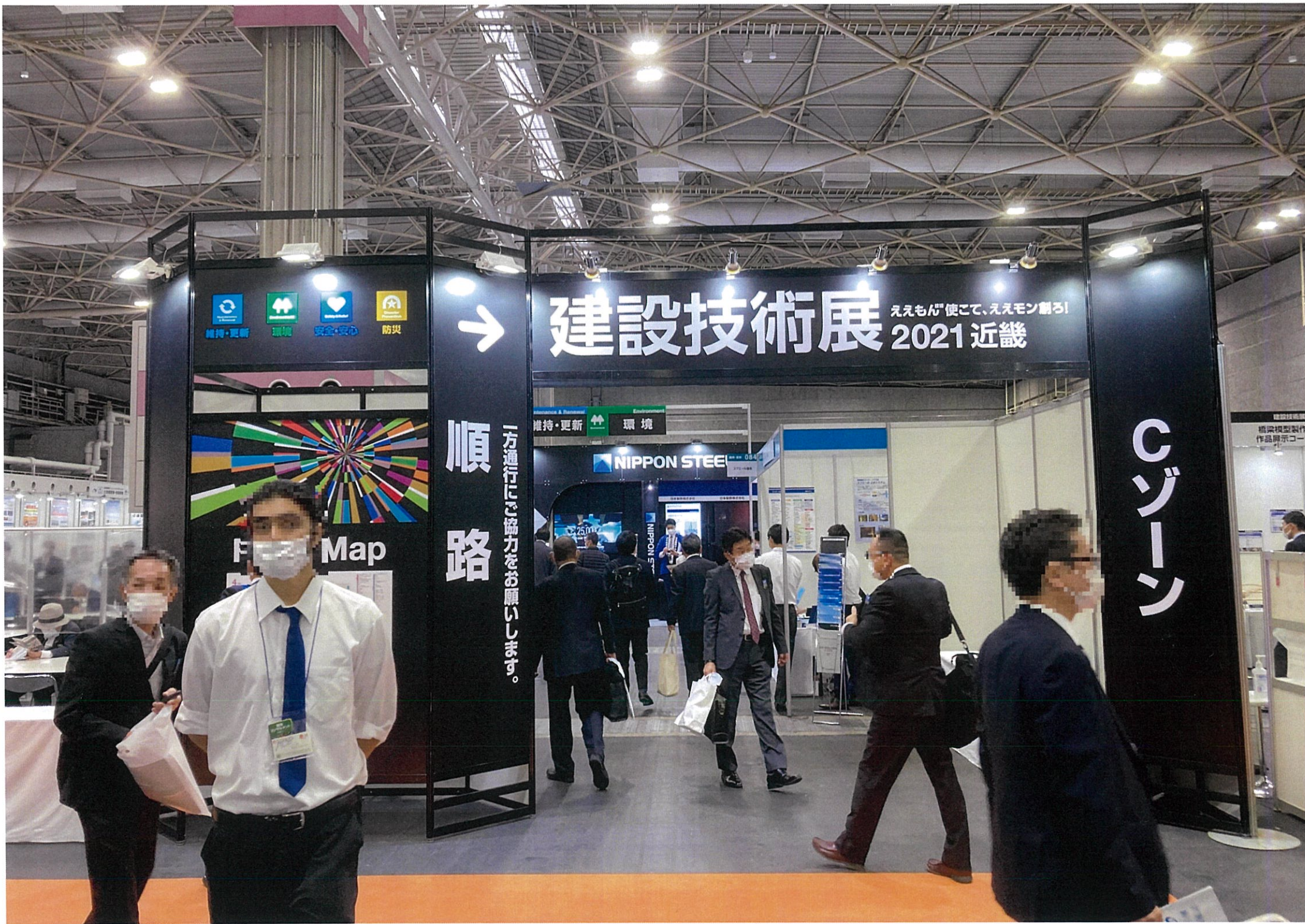
入場無料



主催：日刊建設工業新聞社 (一社)近畿建設協会
特別共催：(会社)土木学会 関西支部

土木学会CPD〔1日目7.5単位／2日目7単位〕
全日本土木施工管理技士会連合会CPDS〔両日各2ユニット〕
プログラム認定を受けています。

[illegible]



維持・更新 環境 安全・安心 防災

→ 建設技術展 2021 近畿

ええもん使こて、ええもん創ろ!



Map

順路

一方通行にご協力をお願いします。

維持・更新 環境

NIPPON STEEL

Cゾーン

建設技術展
橋梁模型製作
作品展示コーナー

建設技術展 2021近畿

ええもん 便ごと、ええもん



建設技術展
2021近畿



公益社団法人 日本測量協会 関西支部

公益社団法人 日本測量協会

公益社団法人日本測量協会は、昭和21年の測量法の制定で、測量士・測量士補の国家資格の創設を契機に、測量技術の普及発展と会員相互の親和・社会的地位の向上を図ることを目的として、昭和26年に官・民両世界の有志により測量技術者の会員団体として設立された国土交通大臣認可の法人でしたが、平成25年4月、内閣府認定により公益社団法人に認定されました。

測量技術者の倫理

社会的地位のさらなる向上と信頼される技術者を目指して

宣言

われわれ測量技術者は、空間情報基礎の整備を担う専門家として社会に対する責任を認識し、国土及び地域の持続可能な発展に資するために、社会への貢献を優先して測量を正確に実施することを次の通り宣言する。

1. 測量技術者は、「測した環境を育する国土」、「安全かつ快適な生活」、「正確な情報を自由に利用できる社会」を構築するために測量技術を駆使し、社会に貢献する。
2. 測量技術者は、測量成果の公共性及び耐久性を認識し、測量技術者としての責務を自覚し、専門とする領域において、誠実に職務を遂行する。
3. 測量技術者は、最新の測量技術の移得及び開拓に努め、測量技術の発展に貢献する。

公益社団法人 日本測量協会 URL: <http://www.jkms.jp/>

測量技術センターの事業

日本測量協会測量技術センターは、測量技術が高効率化する中で、測量機器および測量成果の検定、地理空間情報コンサルティング等の受託業務および位置情報の提供サービスを実施し、多くの顧客の皆さまのご要望にお応えしています。



事業の概要

測量士等の親和・社会的地位向上のための機関誌「測量」の発行及び地理空間情報フォーラムの開催。測量技術に関する啓蒙の出版、最新の測量技術を提供する教育を実施しています。また、測量成果の品質確保のための、測量機器及び測量成果（基点・地図）の検定、地理空間コンサルティング業務等を実施しています。

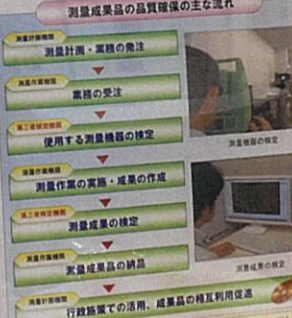
- ◆ **機関誌**
 - 機関誌月刊「測量」発行
 - 地理空間情報フォーラム開催
- ◆ **測量技術教育**
 - 測量継続教育(CPD)制度
 - 地理空間情報専門技術者の認定、空間情報情報管理技術者の認定
 - 測量技術講習会の開催
 - サーベアカデミー講習会の開催
- ◆ **測量機器、測量成果検定**
 - 測量機器検定
 - 基準点検定、地図成果検定
 - 電算プログラム検定、デジタルカメラのキャリブレーション
 - 地理空間情報コンサルティング
- ◆ **測量コンサルタント**
 - 測量コンサルタント
 - GISコンサルタント
- ◆ **電子基準点データ、測候所観測データサービス**
 - 電子基準点データ、測候所観測データサービス
 - GPS精密測候所情報提供サービス(クイックリンク衛星測位情報)
 - 電子基準点リアルタイムデータ配信サービス
- ◆ **建設技術者養成講座**

測量成果品の品質確保

正確な技術で測量成果品の品質確保に貢献します。

測量成果品の良否は、後続の公共工事などに大きな影響を与えます。そのため、測定値の正当性を保証する検定を受けた測量機器を使用し、測量作業を実施するとともに、当該作業により得られた測量成果の検定を受けることが重要です。

測量成果品の品質確保の主な流れ



1. 測量計画・業務の発注
2. 測量機器の検定
3. 測量機器の受注
4. 使用する測量機器の検定
5. 測量作業の実施・成果の作成
6. 測量成果の検定
7. 測量成果品の納品
8. 行政機関での活用、成果品の相互利用促進

公共測量に関する作業検定の申請(平成20年度国土交通省告示第13号)では、第三者機関による「機器の検定」および「測量成果の検定」が定められています。

ご自由に
お持ちください





